

晩秋の候、貴台におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、警察行政とりわけ交通警察活動の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月末現在の京都府内における交通事故発生状況（概数）につきましては

発生件数	8,460件	(前年対比)	887件減)
死者数	53人	(前年対比)	4人減)
負傷者数	10,309人	(前年対比)	1,012人減)

と、発生件数、死者数及び負傷者数いずれも減少傾向で推移しておりますが、例年、日没が早まる年末にかけては、薄暮時間帯から夜間時間帯に交通事故が多発する傾向にあります。

平成25年中における交通事故の発生状況を見てみますと、発生件数11,387件のうち薄暮時間帯での発生は1,555件で、特に11月及び12月につきましては全体の2割以上を占める348件が発生している実態を踏まえ、本年も薄暮時間帯や夜間時間帯での交通事故の多発が懸念されるところであります。

この時期に交通事故が多発する要因につきましては、ドライバーが急激な日没の早まり等に順応できず、横断歩行者等の発見遅れに起因することが多いところですが、このような交通事故を防止するためには、早めのライト点灯とアップライトによるこまめな切り換えにより、視認距離を広げることが大切であります。

当府警察におきましても、多発傾向にある薄暮時間帯の交通事故防止を図るため、関係機関・団体と連携協働して、交通事故多発地点等において早めのライト点灯を促す広報啓発活動を強化するなど、交通死亡事故抑止対策を強力に推進しているところであります。

このような中、広く社会の物流を担うトラック等を運転されるドライバーの皆様が早めのライト点灯とアップライトのこまめな切り換えを心掛けていただくことにより、周囲を走行している一般ドライバーに対して更に早めのライト点灯等の意識を高揚させていくことができるものと考えております。

つきましては、これまでから協会加盟事業所の方々に対し交通事故を防止するための御指導を実施していただいているところでありますが、協会加盟事業所の皆様に早めのライト点灯とこまめなアップライト切り換えによる運転を心掛けていただくよう、改めて御指導をいただきたくお願い申し上げます。

末筆ながら貴台並びに協会加盟事業所皆様の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。

謹言

平成26年11月14日

京都府警察本部 交通企画課長
小林 晃

一般社団法人 京都府トラック協会 会長
金井 清治 様

